

これが教育改革か！
断じて許さない！

菊地 一郎

自民党の一部から教育基本法の改正が叫ばれて久しい、ことに03年中教審の答申でその内容が明らかになってきた。そして06年の今年4月、自公妥協の産物としての教育基本法改正案ができた。

『朝日』の見出しで「愛国心、寄せ木細工」とあった、この案が国会に提出されよく審議もされずに継続審議となっている。民主党が対案を発表したが、これも政府に追い風になったようである。

自民党総裁選で安倍氏は、タカ派らしく軍歌で氣勢をあげる取り

巻きたちにかこまれ、国家主義者としての面目躍如たる政策を発表した。最重要課題として、これまでタブーとされてきた憲法改正と教育改革をかかげた。

今まで政府は憲法を解釈改憲しアメリカの言いなりに自衛隊を海外派兵してきた。しかし安倍氏は堂々と国際貢献、集団的自衛権の名のもと、戦争ができるように5年近くかけて憲法を改正するという。その安倍氏が首相になった。安倍氏はこの秋の臨時国会で、先ず教育基本法を改正するという。一体わが国の為政者はこれから日本をどこにもっていこうとしているのか。

かつてA級戦犯容疑だった岸は、首相になるや歴史はじまって以来の大規模のデモ隊と平和憲法に逆らって新日米安保条約を強行採決

した。安倍氏はその孫、まさか祖父を見習って国民の声を聞かず、民主主義を無視し、時代に逆行する憲法・教育基本法の改正を強行するつもりではあるまい？そのような無法は断じて許さない！

先の十五年戦争のさなか、教育勅語による軍国主義教育をより強力に遂行するため、小学校を国民学校にかえた。国粹主義、大和民族優越主義、大東亜共栄圏名目の征服戦争礼賛を徹底して詰め込み、国民には言論を統制し国家・天皇のためにいつでも死ぬ、というマインドコントロールをかけ、その年の暮れ米英蘭との戦争に突入した。当時、戦争に反対した者は国賊、非国民とのしられ、治安維持法違反、思想犯として獄舎につながれたのである。あの亡霊がよみがえろうとしているように思え

てならない。

教育基本法は、戦争の大きな犠牲、天皇主権・全体主義的教育の反省のうえに民主的な個人尊重の理念、主権者国民の国民のための教育を理念として、打ち立てられたのではなかったか。平和と民主主義憲法の理念の実現、「国民の権利としての教育」実現のため制定されたのではなかったか。もうそれを忘れたわけではない。立法精神を侵す改正が何故いま必要なのか。上程された改正案は小生のような素人が読んでも現行のものに似て非なるものである。思想・良心の自由を律する愛国心を掲げたり（福岡では先取りして到達度を評価した）、教師の教育の自由を奪ったり、はたまた家庭教育にまで介入するにいたっては何をか言わんやである。安倍氏は報道さ

れた殺人などの少年犯罪をあげ、だから教育改革が必要で、先ず教育基本法を変えなければならぬという。ほんとうにそうなのか。「1950年代末から60年代と比較すると、現在の少年による殺人事件の数は当時の四分の一で推移しています。戦前だって、今とだいたい同水準です」（『世界』7月号対談・「これは教育のクーデターだ」。犯罪撲滅の方策は別にたてるべきことではないか。安倍氏は個人主義を否定し、全体主義・軍国主義の社会をめざしているように思えてならない。格差社会をより進めれば、貧困層は固定化し、また小学校にまで競争原理を導入すれば、塾に行けないその子弟はおそらく高等教育から排除されるだろう。貧乏人の子どもは満足な教育も受けられなかった戦前の社

会に戻そうとしているように思えてならない。

いま1930年前後の雰囲気と大変よく似ているように思う。政治・軍事は軍部が、経済（軍事産業）は財閥が支配し、世界恐慌と冷害・凶作のあおりで庶民の生活は苦しく貧富の差は広がる一方であった。そのとき満州事変から十五年戦争に突入するのである。この頃その軍国主義への流れを感じるのである。従って歴史を繰り返さないよう憲法・教育基本法の改正、教育勅語への後戻りは断固阻止しなければならないのである。戦争に正義の戦争などない。沖縄戦では国民を守るはずの日本軍によって沖縄県民まで殺害された。大義なきイラク戦争派兵にアメリカの為政者の子弟は一人も入っていないと報道された。低所得層の米兵

の犠牲者は今年5月までに2400人を超えた。戦争の犠牲はいつも社会の弱者、貧しい庶民だ。平和憲法を守り、教育基本法を守り全体主義社会への流れを食い止めなければならぬ。そして真の平和と民主主義の国家建設まであい携えてともにがんばろう！

（まきうち いちろう・佐藤市）

新・教育基本法に期待

—障害児の親の目から—

時津聖子

教育基本法が制定されてから60年近くが経ち、社会の状況も大きく変わりました。私が子ども達を通わせている「小学校」にお

ける教育も、自分が子どもだった頃130年前と比べると様変わりしています。中でも障害児を取り巻く状況は大きく変わっています。私が子どもだった頃は、知的に遅れを持ち特殊学級に在籍していたお子さん達は、いつも絵を描いたり造形活動をしたりしていたような印象がありました。ですから私は知的障害を持つ人というのは、芸術的才能があるものだと思っていたくらいでした。けれど現在、自分の子どもが知的障害（自閉症）を持った今、ちっとも絵の才能があるわけではないことに気づき、知的障害にも色々な人がいるのだということを知ったような次第です。中には特別な才能のある子もいるのかもしれませんが、長男などは、いつも学校の先生の誘導によって何とか作品らしきも

のを作り上げることに成功しているものであって、決して家ではそのような作品は作れず、それは一重に学校教育の成せる業であることに痛感します。

ところで現在、学校現場での考え方は「特殊教育」から「特別支援教育」という概念に変わっており、明らかな知的障害児ばかりではなく、軽度な遅れの子ども、また行動面において通常学級で授業を受けることが難しい子どもなど、幅を広げて特別な支援を行うようになっていきます。それに伴い数年前からの趨勢で、特別な支援の必要な子どもに対しては個別指導計画を作ることがほぼ常識化しています。これは本当に画期的なことだと思います。30年前なら「えこ最良」と言われ断られたような特別な配慮を、現在では「その個人